下関医療圏地域医療構想調整会議 高度急性期・急性期専門部会 (令和元年度第1回)議事概要

【日時】令和元年9月18日(水)19:00~20:30

【場所】下関市役所 新館5階 大会議室

【出席者】病院関係者、 県・市担当者 等

- ○令和元年度地域医療構想調整会議の主な協議事項等について説明を行った。
- 〇山口県保健医療計画の別冊として策定する「外来医療に係る医療提供体制の 確保に関する計画」及び「医師確保に関する計画」について説明を行った。

【議事内容】

1 令和元年度の地域医療構想調整会議について

県医療政策課から、令和元年度の地域医療構想調整会議の主な協議事項等について説明を行った。

(主な意見・質問等)

- 診療実績データ分析の結果により、診療科の増減等についても再検証を 要請されるとあるが、臨床研修病院として、診療科を確保する必要がある場 合もあり、そういった面も考慮すべきである。
- 2 平成30年度(2018年度) 病床機能報告の結果・分析等に基づく各構想区域 の方向性について

県医療政策課から、平成30年度病床機能報告結果等について説明を行った。 (主な意見・質問等)

- 下関医療圏は、全ての病床機能で必要病床数を上回ることとなるが、調整会議における今後の対応はどうか。
 - ⇒ 引き続き、地域で必要な病床機能等については、調整会議にて協議することとなるが、地域医療構想における必要病床数は医療法等に基づき推計を行ったもので、これを基に稼働している病床を必要病床数まで機械的、強制的に削減するものではない。
- 3 令和元年度医療機能分化連携推進事業について

県医療政策課から、医療機能分化連携推進事業について説明を行った。

(主な意見・質問等)

特に意見・質問等なし

4 「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する計画」の策定について

県医療政策課から、第7次山口県保健医療計画の別冊として策定する「外来 医療に係る医療提供体制の確保に関する計画」について、説明を行った。

(主な意見・質問等)

- 新規開業や医療機器を導入する際に、調整会議での協議・承認が必要となるのか。
- ⇒ あくまで要請等であり、調整会議での承認が得られないと開業や医療機器の導入ができないというものではない。
- 当計画について地域医療構想調整会議で協議する意義は何か。
- ⇒ 新規開業者に対し求める「地域で不足する機能」等については全国で一 律に基準等を決めるのではなく、地域の実情を踏まえて医療提供体制を考 えていくべきであるため、調整会議での協議を行うこととなっている。

5 「医師確保に関する計画」の策定について(情報提供)

県医療政策課から、第7次山口県保健医療計画の別冊として策定する「医師確保に関する計画」について、説明を行った。

(主な意見・質問等)

- 目標医師数を達成するための施策として、県内における医師の派遣調整機能に実行性を持たすことや県外から医師を呼び込むことが非常に重要である。
- ⇒ 医師修学資金貸与者等を医師少数区域へ円滑に派遣できるよう、派遣機能 を有する山口大学と調整するとともに、県内には県外大学の系列病院もある ことから、県外医師を県内に呼び込む方策について検討していきたい。

下関医療圏地域医療構想調整会議 回復期・慢性期専門部会 (令和元年度第1回)議事概要

【日時】令和元年9月20日(金)19:00~20:30

【場所】下関市役所 新館 5 階 大会議室

【出席者】病院関係者、 県・市担当者 等

- ○令和元年度地域医療構想調整会議の主な協議事項等について説明を行った。
- 〇慢性期機能を担う医療機関について、地域医療構想の達成に向けた対応方針 について協議した。
- 〇山口県保健医療計画の別冊として策定する「外来医療に係る医療提供体制の 確保に関する計画」及び「医師確保に関する計画」について説明を行った。

【議事内容】

1 令和元年度の地域医療構想調整会議について

県医療政策課から、令和元年度の地域医療構想調整会議の主な協議事項等について説明を行った。

(主な意見・質問等)

特に意見・質問等なし

2 令和7年(2025年)に向けた(具体的)対応方針の決定について

慢性期機能を担う医療機関から、医療機関2025プランの変更等に伴う今後の方針及び具体的な計画について説明した。

(主な意見・質問等)

特に意見・質問等なし

3 平成30年度(2018年度) 病床機能報告の結果・分析等に基づく各構想区域 の方向性について

県医療政策課から、平成30年度病床機能報告結果等について説明を行った。 (主な意見・質問等)

- 下関圏域は回復期機能についても必要病床数が満たされたため、今後回 復期に変更する場合、調整会議の協議が必要となるか。
 - ⇒ 原則として過剰な病床機能への転換は難しいが、回復期機能へ変更を 予定する病床機能について確認し、地域で不足する病床機能を踏まえ、 調整会議で協議することとなる。
- 4 令和元年度医療機能分化連携推進事業について

県医療政策課から、医療機能分化連携推進事業について説明を行った。

(主な意見・質問等)

特に意見・質問等なし

5 「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する計画」の策定について

県医療政策課から、第7次山口県保健医療計画の別冊として策定する「外来 医療に係る医療提供体制の確保に関する計画」について、説明を行った。

(主な意見・質問等)

- 下関医療圏は外来医師多数区域となる予定であるが、旧郡部は医師数が 多いとは思えず、それでも下関医療圏全体を一括して考えるのか。
 - ⇒ 二次医療圏単位での設定となるため、旧郡部も外来医師多数区域に含まれる。ただし、必要な医療機能を求める際の運用については、郡市医師会を始めとして地域の医療機関に確認しながら対応したい。
- 不足する機能が3つ(初期救急・在宅医療・公衆衛生)挙がっているが、 他にあっても良いのか。
 - ⇒ 国の示している例示がこの3つである。地域で協議の上、これ以外で 不足している機能を追加して挙げていただくことは可能である。
- 外来医療計画の決定のプロセスについて、外来医療に求める不足する機能の議論は、調整会議としてここで決定する必要があるのか。
 - ⇒ 調整会議(全体会議)で協議を行い、医療計画の素案に反映していく という流れになる。
- 医療機器の共同利用計画を策定する必要があるのはどういう場合か。
 - ⇒ 主に入院医療に利用する機器も含め、対象医療機器を新規購入・更新する場合が対象となる。なお、紹介患者に対する検査等についても「共同利用」に該当する。

6 「医師確保に関する計画」の策定について(情報提供)

県医療政策課から、第7次山口県保健医療計画の別冊として策定する「医師確保に関する計画」について、説明を行った。

(主な意見・質問等)

- 医療機関において医師を採用する場合、医師少数区域等から採用してはいけないのか。
 - ⇒ 個別の病院が他の医師少数区域から医師を採用することに制限はない。 この計画では、医師多数区域から医師少数区域に医師を派遣すること や医師少数区域での勤務経験を一定の医療機関の管理者の要件とする国 の制度を活用することで、医師を確保することが基本方針となる。